

### 3 PTAではこんな活動ができます！



## (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

県では、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、生活リズムの改善を図り、学習や読書、外遊び・スポーツなどの様々な活動に生き生きと取り組めるよう、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、子どもたちの成長を支え、社会全体で家庭の教育力の向上を図る取組を進めています。



県では、啓発資料等の提供、スタッフジャンパー、のぼり旗、テーマ曲CD、大型絵本の貸出を行っています。「早寝・早起き・朝ごはん」の運動を推進していただく場合には、ぜひご活用ください。

詳しくは県教育委員会事務局生涯学習課までお問い合わせください。

(TEL 077-528-4654)

# (2)「子育て・親育ち語り合い講座」の開催

県では、「インターネットと子育てについておしゃべりしませんか」のテーマで、家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」や「家庭教育学習資料」を活用し、家庭教育支援員等の子育て経験者を交え、子育てについて気軽に語り合う活動を取り入れた講座を予定しています。

コロナ禍においても参加しやすい方法をとリ、子育て中の保護者が悩みやエピソードを共有し、保護者同士がつながり共感しあうことで、学び、成長していく機会を目指します。講座の内容については、各PTAでの研修や取組にも活用できると思います。

なお、家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」や「家庭教育学習資料」は、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」からもご覧いただくことができ、ダウンロードして利用いただくことができます。

## 家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」 令和3年3月発行



ここが“おすすめ”!

- 乳児から高校生まで、5つにページを分け、子育てポイントを解説
- イラストやデータを多用し、読みやすく分かりやすい
- 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に掲載し、スマホで手軽に見ることも可能
- 相談窓口情報や子育て支援情報も掲載



## 家庭教育学習資料

ダウンロードはこちら

<https://www.nionet.jp/dbook/index.html>



幼稚園用



小学校用



中学校用

資料には様々なテーマが掲載されており、親同士が語り合いをするなかで、子育ての気づきや学びを促します。資料内には活用方法も詳しく解説していますので、校園等のPTA研修会においてもすぐ利用できます。

ダウンロードはこちら



# (3) 子ども読書活動の推進

本は心の栄養です



～すべての子どもたちがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり～

県では、「滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、すべての子どもたちがいつでも、どこでも楽しく読書活動ができる環境づくりを進めています。

読書は、子どもに想像力や考える習慣を身につけさせるとともに、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことができる大切な活動です。子どもの読書活動を推進していくためには、まず保護者が「子ども読書活動」の大切さを理解していただくことが大切です。家庭でも読書する時間を家族で決めたり、子どもの成長にあわせて読み聞かせをしたり、親子で図書館に行ったりするなど、子どもが日常生活の中で本に親しむような工夫や配慮をしましょう。

P T A活動として図書ボランティアや読み聞かせボランティアに取り組む学校も増えています。みなさんの協力で子どもの読書活動を広めていきましょう。

## 滋賀県学習情報提供システム 「におねっと」



<https://www.nionet.jp/dokusho/index.html>

県教育委員会では、子どもたちの自主的な読書活動を応援するため、また子どもと本との橋渡し役となる保護者や教員など、身近な大人の方に活用していただくため、「滋賀県子ども読書活動推進計画」や様々な冊子など、子ども読書活動を推進する取組内容について、ホームページ「子ども読書活動支援センター」で紹介しています。

県の取組や、県内の図書館の取組などもご覧いただけます。

「子ども読書活動支援センター」は、こちら



<子ども読書啓発冊子>